



補助54号線・世区街10号線 ニュース NO. 8

“都市計画道路事業 補助第54号線 及び 世田谷区画街路第10号線”の
事業期間等に関するお知らせ

～ 令和10年度中の完成を目指します ～

発行：令和4年2月

編集：世田谷区 道路・交通計画部 道路事業推進課

向春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、世田谷区の道路整備行政に、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、都市計画道路補助第54号線及び世田谷区画街路第10号線につきましては、平成18年10月18日に東京都知事より都市計画道路事業の認可を受け、皆様のご理解、ご協力をいただきながら令和4年3月31日の完成を目指し取り組んでまいりました。

しかしながら、本都市計画道路事業は用地取得に時間を要しており、当初計画期間内の事業完了が見込めなくなったことから、事業計画変更の手続きを進めてまいりました。

このたび、東京都知事より事業計画変更認可を受け、事業施行期間などを変更したことを、お知らせいたします。今後、令和10年度中の完成を目指して、本都市計画道路事業に取り組んでまいります。

皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 都市計画道路事業の概要

(1) 都市計画道路事業の認可

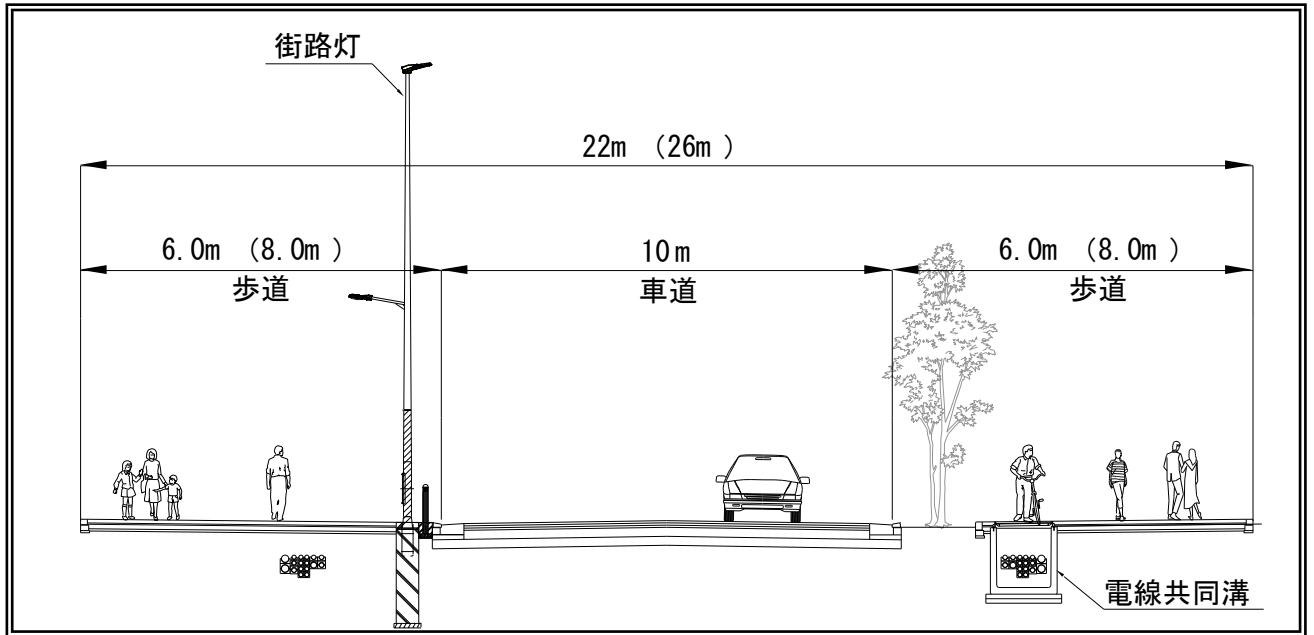
- ・事業の名称：幹線街路補助線街路第54号線及び区画街路世田谷区画街路第10号線
- ・事業認可日：(当初)平成18年10月18日 東京都告示第1437号
(変更)平成27年 3月17日 東京都告示第 419号
(変更)令和 4年 1月21日 東京都告示第 54号
- ・事業施行期間：平成18年10月18日 から 令和11年3月31日 まで

(2) 事業平面図

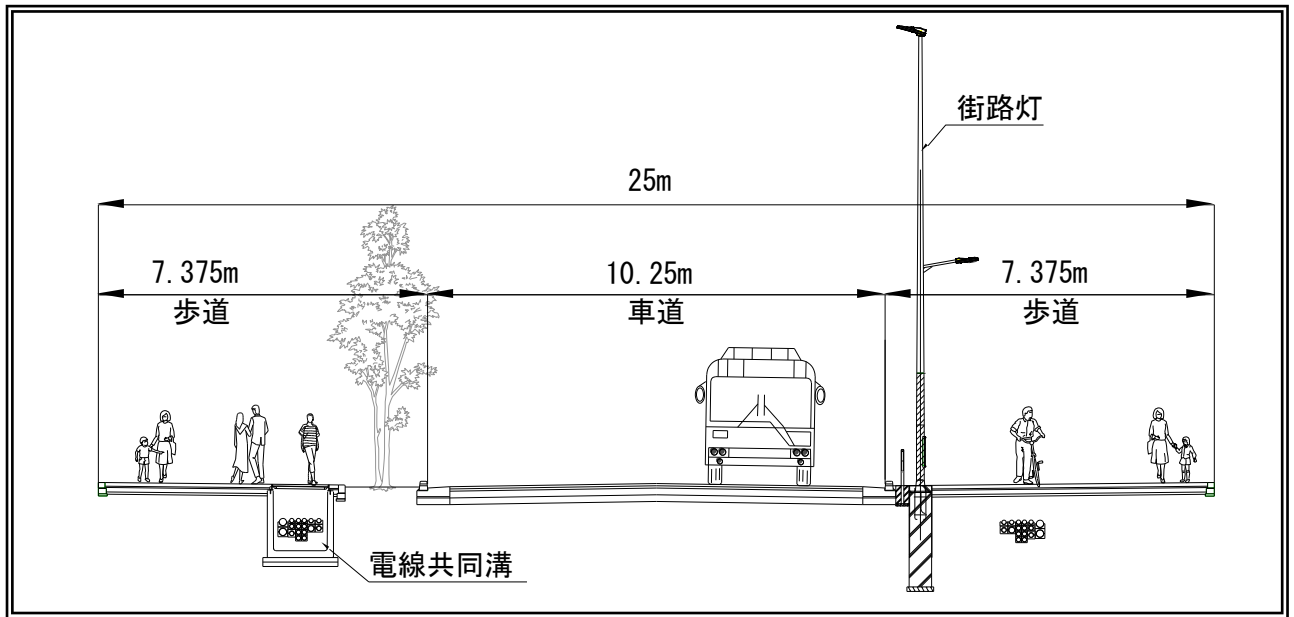


世田谷区画街路第10号線（以下、「世区街10号線」と表記します。）の交通広場は、補助線街路第54号線（以下、「補助54号線」と表記します。）から車両の出入りを行い、広場内にはバスの乗降場、タクシー乗り場等の設置を予定しています。

(3) 補助54号線の標準横断面図



(4) 世区街10号線の標準横断面図（街路部分）



2. 事業スケジュールについて ※スケジュールは、各工程をおおまかに表示したものです。

	年 度															
	H18~H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
用地交渉・用地取得	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
築造工事									■	■	■	■	■	■	■	■

3. 都市計画道路事業の認可による制限等

都市計画道路事業の認可により、下記のとおり、事業地内の土地建物等について、都市計画法等による制限等が発生することになります。

(建築等の制限)

- 都市計画法65条の規定により、平成18年10月18日以降、世田谷区長の許可を受けなければ、事業執行の障害となる恐れがある土地の形質の変更、建築その他工作物の建設を行い、または移動の容易でない物件の設置もしくは堆積を行うことができません。

(有償譲渡の届出)

- 都市計画法67条の規定により、平成18年11月6日以降、事業地内の土地建物等を世田谷区（施行者）以外の者に有償譲渡しようとする方は、その土地建物等の予定対価の額及び譲り渡そうとする相手方、その他決められた事項を、あらかじめ書面をもって世田谷区に届けていただくこととなります。

(土地収用法の適用)

- 都市計画法69条の規定により、土地収用法が適用されることとなります。
- 事業地の土地価格が、平成18年10月18日から、毎年固定されることとなります。
- 土地所有者及び土地に関する関係人の方（抵当権者などは除く）は、世田谷区（起業者）に対して、裁決申請の請求、補償金の支払い請求を行うことができます。
- 土地や物件について権利をお持ちの方は、世田谷区（起業者）から東京都収用委員会へ裁決申請がされ、かつ、明渡裁決の申立てがされていない場合には、東京都収用委員会への明渡裁決の申立てを行うことができます。

お問い合わせ先： 世田谷区 道路・交通計画部 道路事業推進課

〒158-0094

世田谷区玉川1-20-1

(二子玉川分庁舎 3階 A32窓口)

電話番号 03-6432-7940

ファクシミリ 03-6432-7991

補助54号線・世区街10号線に関する世田谷区ホームページ

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/009/001/002/d00014356.html>

下北沢 補助54号線

検索 